多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年 7月30日 須 賀 川 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				袋田地区	無	令和6年度 ~ 令和 10 年度	袋田農地・水・環境を守る会
0				西川地区	無	令和6年度 ~ 令和 10 年度	西川地域資源保全会
0				森宿地区	無	令和6年度 ~ 令和 10 年度	森宿地域資源保全会